



吾岡山の切り取り

新空港開港に絶対的条件

た。それによると、現在七・二二の高低の滑走路が九・六六メートル約二倍ほど上ることになり、理由は秋田川の上を通るからです。その結果、①滑走路より五分の一の勾配より上にある障害物は除去する。②標点より半徑二・五キロ以内にある高さ四十五メートル以上のものは除去する。という保全上必要な理由から、どうしても吾岡山の切り取りが新空港開港の要素となりました。そこで現在の計画が十億、約十三万立方メートルの土砂になっています。

吾岡山は、ケイ石（セメントの添加物）の埋蔵が多いことから大部分を日本セメントが所有し、切り取りにはだいたいの了解を得ていますが、「市民のいこいの場」としての跡地利用については問題もあり、研究の余地があります。

単に切り取るのではなく、空港と周辺の調和も考えなければならぬし、工法や搬入路も煮詰めなければなりません。

地元の協議会などでは山を切り取らせないという考え方はとって

いないが、跡地は地元の要望が反映される結果でなければならぬ。そこで、跡地利用の研究会を発足させ、地元の代表者を多数参加させて意見を聞くべきだ。

山の切り取りは以前からわかっていたはずで、機会あることに周辺整備事業の範囲の見直しを強く要望してきた。山の切り取りが開港の絶対条件になった今、その周辺が周辺整備事業の線引きから外れているのでは地元としても納得できないと思うが。

切り取りについては地元の要望が十分反映するよう考えているが、日本セメントからだいたいの了解は得ているものの、跡地については会社側の意向もあるだろうし多くの問題を残している。周辺整備については、地域住民の意向を聞きながら配慮したい。

ジェット化されても住民の福祉に騒音公害をなくすることに尽きるところ。現在のYSでさえ吾岡山方面の離着陸が多いように見ているが、吾岡山が切り取られると

市街化方面の離着陸が当初の計画（七十メートル以上が海岸方面）より増えるのではないかと心配している。

自然条件によってパイロットによる若干の変更はあると思うが、優先滑走路方式（一般住民に騒音公害を与えない離着陸方法）の基本的な変更はあり得ません。吾岡山を切り取ったからといって市街化方面が増えるのではという心配はしていません。

墓地の問題や切り取り後の降雨による災害の問題も出て来ると思うが、関係者や地元との協議が少なくないので……。今の計画ではいつ着工するのか。

県としては五十七年度に開港の予定で進めているので、五十四年度予算で調査し、五十五年度の後半に着工したいので、搬入道路、排水、跡地利用などは地元の協力を得ながら、日本セメント、市執行部とも話し合っけてゆきたい。

次に、空港ビルについては第三セクター方式（地方公共団体や国と民間企業との共同出資で設立された事業体で、国や地方公共団体がやるべき仕事に民間の資金と能力を導入した官民共同で行う事業方式）による管理運営を行うとの

建設問題の二点に議論を絞って

が、二月二十五日午前十時から市役所五階委員会室で開かれ、県から野村企画部長、大原空港対策長、窪田空港整備事務所長らの出席を求め、①吾岡山（標高六三・五メートル）を十メートル切り取る問題②拡張整備に伴う空港ビル（ターミナル）の建設問題の二点に議論を絞って

ことだが……。現在の計画を説明していただきたい。

第三セクター方式による地元とは、県、南州市、隣接の大きい町（高知市、航空会社、県内の財界が候補となる。

空港ビルの基本構想は東京のコンサルトに委託してあり三月末には結果が出ますが、おおよそ昭和六十年には二百三十五万人の利用客を予想し、旅客ビルは鉄筋

コンクリート二階建て（二部三階）で、のべ一百万平方メートルになると思われま。その他、七百一十平方メートルの貨物ビル、一週間の燃料が保管できる六千平方メートルの燃料庫などが計画されています。

空港ビルは第三セクター方式によるため、会社設立が必要となるわけで、県が一部助成をして四月十一日に空港ビルを管理運営する新会社設立にこぎつきたい。

ことなどです。

瓶岩については年長組を優先して入園させる方針です。久礼田、岡豊からの園児もいるので、今後の検討が必要です。

その他として、岡豊地区への設置（私立）の動きなどもあるようです。十市パークタウンも市立で計画されることになりそうです。

五十五年度は、後免保育所と私立改田保育所、五十六年度は大篠保育所の改築計画だが、後免、大篠両保育所については人口増の地区なので種々の検討が必要などの意見がでて、次の会には現状把握のために県からもきていただいで調査、研究をつけようということを終えました。

市立保育所の状況

申込みが少なくなり定員割れが目立つ原因は、近年の出生率が低くなったことや民間施設が増えた

教育環境を良くするために

幼児教育審議会が開かれる

次代を担う幼児の教育は、社会の多様化にもなつて複雑をきわめていますが、「幼児教育審議会」は、就学前の幼児教育の推進のために五十四年度から条例を設け発足したものです。

第二回目の会が二月二十七日開かれ、教育長は、あいさつの中で「第一回の組織会以来開かれていませんが、幼児教育については非行の低年齢化など実に複雑な問題があります。この会はいわゆる一般の審議会のように答申する会ではなく、幼児教育全般についての研究、審議をする機関で、なかでも幼稚園と保育所との適正配置に

ついての方向づけを見つけていただきたい。」と強調しました。

一方、委員からは「執行部からの諮問案的なものがないとやりにくい。本来の審議会の方式に改めるべきだ。」などの意見が出ました。が、検討分野が広い範囲にわたるため、なかなか案的なもの作成はむづかしいことなどにより、「研究審議機関」としていくことに決定。各分野からの報告が次のよう

にされました。

市立保育所の状況

申込みが少なくなり定員割れが目立つ原因は、近年の出生率が低くなったことや民間施設が増えた

交通事故を防ぐために家庭で『交通安全のための一声』をかけあいましょう。

社会へ翔たく卒業生!!

県立高校で卒業式

小雨の降る三月一日（土）、市内の東工業と農業両高校で卒業式が行われま。

東工業は、午前十時から卒業証書が百五十八名の代表に授与されたあと、塩田校長は「君達を迎える八十年代は不安と激動でいっぱいだが、社会の福祉と幸せのために貢献しなければならぬ。この三年間に学んだことはわずかで

す。これから生涯にわたって明確な目的意識と強い勉強意欲をもって勉強を続けてください。これから物質文明からの脱却と人間性回復の社会へと移るのではないだろうか。新しい豊かさをめざして力強く、逞ましく自分の人生を歩んでください。」と贈る言葉。

定時制卒業生（二名）代表の「頑張ったというこの誇りをもってこれからもよき社会人として頑張っていきます」という言葉が特に印象的でした。

東工業では卒業生のうち七十名強の百三十名が就職、実社会へ飛び立って行きました。（市内在住卒業生二十八名）



（東工業高校で、3月1日）